

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年11月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	小澤重則君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		五味武彦君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（1名）

議長 有泉庸一郎君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	長田治君	福祉健康部長	内藤光二君
保険課長	加藤文雄君	環境課長	小田切聡君
子育て支援課長	小宮山正美君	長寿推進課長	土屋達巳君
健康増進課長	樋口充君	生活環境係長	早川英彦君
バイオマス推進係長	小田切英規君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川訓	書記	石原大助
書記	有野恵里		

## 内容

- 1 民生委員児童委員協議会との意見交換会の意見集約について

開会 午後 1時27分

○書記（石原大助君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第2、委員長挨拶、小澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） どうも、皆さんこんにちは。

お忙しい中、ご参集ご苦労さまでございます。

本日は特に案件はないわけですが、先日行われました意見交換会の集約等を協議していただきたいと思っております。

簡単でございますが、挨拶といたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

---

○委員長（小澤重則君） 本日の委員会は、前回行いました民生委員児童委員協議会及び主任児童委員との意見交換会の意見集約を行います。

内容に入る前に、その他の各課より報告を受けたいと思っております。

まず、保険課より報告がありますので、担当より報告をお願いいたします。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 改めまして、本日はよろしくお願いいたします。

保険課からとなりますが、12月定例議会におきまして、国民健康保険並びに後期高齢者医療特別会計の予算の補正を予定しております。内容といたしましては、人件費の補正並びに前年度の国・県支出金等の確定に伴います精算を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） この件につきましては、12月定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、保険課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で保険課関係のその他を終了します。

次に、子育て支援課より報告がありますので、担当より報告をお願いいたします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） ご苦労さまでございます。

子育て支援課から、補正予算のお願いと資料説明をさせていただきます。

最初に、12月の定例会におきまして補正予算を予定しておりますので、そのお願いを申し上げます。

補正内容といたしまして、次世代育成対策事業、それから、養育医療費助成事業、子育て世帯臨時特例給付金の3事業における交付金返還の件と、保育所費である認定こども園の給付費につきまして増額補正、また、歳入につきましては、交付金名の変更による財源更正についてでございます。ご理解をいただけるよう、よろしくをお願いいたします。

続きまして、次に、過日、11月4日の厚生環境常任委員会におきまして、三浦議員よりご質問がございました保育所整備事業、松島保育園の建てかえ、民設民営についての交付金補助対象となります法人についての内容でございますが、資料をお配りさせていただきましたので、ごらんください。

保育所整備事業補助対象法人でございますが、社会福祉法人、学校法人、公益社団法人・公益財団法人が対象となりますが、根拠法令はそこに記載されておりますが、それぞれが社会福祉法、私立学校法、民法からとなっております。

設立規制につきましても、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣総理大臣と管轄がございます。

また、役員から下の定例監査までの記載につきましては、後でお読みいただきたいと思いますと思いますが、真ん中の資産要件につきましては、社会福祉法人、学校法人は要件を入れておきました。公益社団法人・公益財団法人につきましては横線になっておりますが、一番下の米印の部分をごらんください。社団法人・財団法人は、いずれも公益を目的として営利を目的としないと言われているものでございます。社団法人は、一定の目的のために結合した人の集合体で、会員の会費収入によって運営されております。財団法人は、一定の目的にささげられ

た財産の集合体で、最初に寄附された基本財産やその利子によって運営されるとの内容になっております。

以上、かいつまんで説明をさせていただきましたが、重ねてご理解をいただけますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

補正予算につきましては、12月定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

その他、法人の説明で質疑がありましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） これは資本金とか、そういった制限というのがあるんですか。資本金もしくは寄附金というのかな、この文章で見ると。この辺の制限というのがあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） そこに、資金調達というところに寄附金・補助金等というふうな記載になっておりますけれども、細かい要件につきましては資産要件のところ、社会福祉法人、学校法人のところ、その要件を見ていただくんですけども、公益社団法人・財団法人等につきましては、寄附金等、寄附された資本金、基本財産で成り立っているというふうに記載がされておりましたので、寄附金等はございますけれども、資本金等という記載はありませんでしたので、私のほうは資本金はないというふうに解釈をしております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、資本金もしくはその寄附金があると思うんですが、例えば100万でも、これはこういうことはできるのか、1億なければできないのかとかいうことは、どうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） まことに申しわけございませんが、細かい内容になってきますので、ちょっと許可を出す管轄というところでは、甲斐市というか、市のほうとはちょっと離れますので、また、その内容については、私のほうでまた勉強をさせていただくということで、今回はちょっとお答えができないので、申しわけございませんがお願いをいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、子育て支援関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で子育て支援関係のその他を終了します。

次に、長寿推進課より報告がありますので、担当より報告をお願いします。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） こんにちは。お疲れさまです。

それでは、長寿推進課からは2点お願いいたします。

まず、1点目ですが、12月定例議会において補正をお願いするものがございますので、その概要についてご説明をさせていただきます。

最初に、一般会計の民生費、老人福祉費に関する補正です。介護保険制度の低所得者の保険料軽減対策で、軽減した分の介護保険料を公費で負担する部分が、国・県から一般会計に入ります。その一般会計で受けたものを、介護保険特別会計に繰り出しをする内容等がございます。

次に、介護保険特別会計の補正ですが、ただいま申し上げました低所得者の保険料軽減対策に伴う一般会計からの繰り入れ分と公費で負担した分の保険料の減額、また、本年4月の人事異動に伴う人件費及び制度改正に伴う補正をお願いするものと、平成26年度の決算額が確定しましたので、一般会計から繰り入れた分で精算により返還が生じました。繰出金の増額補正をお願いするものでございます。

さらに、介護サービス特別会計の補正でございますが、本年4月の人事異動に伴う人件費に係る補正をお願いするものであります。

以上、3会計についての補正予算をお願いする概要であります。

詳細につきましては、12月定例議会でご説明いたしますので、よろしく申し上げます。

次に、2点目ですが、長寿推進課が所管する志麻の里ことぶきセンターの指定管理につきましてご説明をさせていただきます。

当施設の指定管理期間が平成28年3月31日で終了することから、12月定例議会において、新たに指定をする業者1団体を指定管理者として指定するための議案を提出させていただきます。詳細につきましては、同じく12月定例議会でご説明いたしますので、よろしくお願

いします。

以上、2点についてよろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） この件につきましては、12月定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、長寿推進課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で長寿推進課関係のその他を終了します。

次に、健康増進課より報告がありますので、担当より報告をお願ひします。

樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

健康増進課より、2件報告をさせていただきます。

初めに、12月定例会に伴います補正についてお願ひするものでございます。

職員の人件費等の補正及び健康推進費の母子保健事業に伴う補正になります。よろしくお願ひいたします。

次に、11月4日の厚生環境常任委員会におきまして、五味委員よりご質問いただきました山梨県産後ケアセンターの居室の広さにつきましてお答えをさせていただきます。居室につきましては6部屋ございますが、4部屋が洋室で、1部屋18平米となっております。2部屋につきましては和室で家族部屋となっており、1部屋27平米となっております。

以上となります。

○委員長（小澤重則君） 補正予算については、12月定例会の案件となりますので、質疑を省略します。

その他、産後ケアの居室で質疑等がありましたらお願ひします。

〔発言する者あり〕

○委員長（小澤重則君） ほかの。ほかのは、案件については、その他でやってください。その他ありますから。

ないようですので、次に、健康増進課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願ひします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと聞きたいんですが、今、インフルエンザ、今からはやるだろうということで、注射へ行っていると思うんですけども、ことしから、何か2種類、新しくそのインフルエンザに対応するインフルエンザの種類がふえたとか何か言っていましたけれども、この辺、ちょっとご紹介いただけますか。

〔「わかりますか」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） わかりますか。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 詳しいことは保健師に聞かないとわからないんですけども、一応、今まで、昨年までは、3種類のワクチンでインフルエンザの予防接種はしておりました。それが、ことしから4種類の予防接種のワクチンになったということを知っています。

○委員（五味武彦君） 新型、A型、B型とか、その種類を聞かせてくれる。何でもいから。その型がふえたということ、対応する型がふえたということですか。

○健康増進課長（樋口 充君） そうです。

○委員（五味武彦君） それで、言ってやってくれる。

○健康増進課長（樋口 充君） 型ですか。そこまではちょっと……。今まで、3価という3種類のワクチンが4価という4種類になったんですけども……

○委員（五味武彦君） 4つの流行に対して対応できると。4つの種類の……

○健康増進課長（樋口 充君） また、詳しい内容はまた後でよろしい、一応、3価から4価になったということです。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、その4種類は一度に打つんですか。それとも、2回に分けて打つんですか。幼児とか何とかなによって回数が違うとかいうのはあると思うんですが、もし、わかる範囲で結構なので。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 子供さんは量が少なく、それを2回に分けて接種している場合がございまして、大人につきましては1回でその接種をしております。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 4種類を1回もしくは2回という、一度に4種類、こう、まぜたやつをぼーんとやるんですか。そういうことですか。

○委員長（小澤重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） はい、そのとおりでございます。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で健康増進課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、環境課より報告がありますので、担当より報告をお願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課より2つほど報告がございます。

まず、バイオマス産業都市の関係でございます。

去る11月16日の月曜日、農林水産省第1特別会議室においてバイオマス産業都市認定授与式があり、保坂市長を初め担当職員全員で出席をしました。当日は伊東農林副大臣より認定証の授与があり、各選定地域から抱負や決意表明を行ったところであります。ということで、きょうは認定証のほうをお持ちしましたので、一応、すみません。

〔「ご苦労さまでした」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（小田切 聡君） なお、今回の産業都市の認定については、お手元のほうに資料を配付させていただきましたが、全国で14の地域より応募がありました。実際、認定となったのは12地域でありました。また、甲斐市のように構想における支援事業の補助金を受けた地域は6市町村あり、今年度、27年度の支援事業補助金を受けたのは甲斐市だけでありました。加えて、今年度、27年度に分散型エネルギーインフラプロジェクトモデル地域に認定された地域は、甲斐市を含めて3市町村でありました。

なお、過日の全員協議会において、分散型エネルギーインフラプロジェクト事業について

は、今後、環境課のほうで行うことを報告させていただきました。このため、分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープランを策定すべき検討委員会を立ち上げる予定でございますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

次に、2つ目が12月補正予算でございます。12月補正であります、峡北広域事務組合における新ごみ処理施設建設に伴う関係で補正がありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

補正予算については、12月定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

その他、バイオマス産業都市認定証のことで質疑等がありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この地図を見て質問しますが、木質バイオマス発電、熱利用（間伐材）とありますけれども、この間伐材というのは、いわゆる市内の森林の間伐材という理解でいいのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 甲斐市が発電事業をした場合の間伐材という意味でよろしいでしょうか。この場合につきましては、一応、県内の間伐材等を約半分ぐらい、それから、関東近県も5割程度を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ終了します。

次に、環境課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ……。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、私だけしゃべって。

来年の4月から、職制というか、課が変わるというふうな形の中で、例のやすらぎ聖苑が環境課から支援課のほうに移ったということだと思っております、その辺のその経緯というか、私はちょっと前から、ごみも一緒じゃおかしいよという話をしていたんですが、今回そうい

うふうにしていたいたんですが、今後、その支援課のほうでどういう動きをするのか、ちょっと教えていただけるとありがたい。まだ、今からの話だとは思いますが。

○委員長（小澤重則君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） ご指摘のとおり、やすらぎ聖苑の所管につきましては、4月から市民活動支援課に動く予定でございます。ただ、内容としましては、従前、環境課が行っている内容と全く同一でございます。特に業務を変更するというようなことはございません。環境課で行っている業務が、そのまま市民活動支援課に行きます。ただ、それに派生して、組織機構改革の内容の中で、そのボリュームが市民活動支援課にふえますので、そのまた違う場面で、防犯業務は防災、防犯担当に動くというような内容でございます。よろしいでしょうか。

○委員（五味武彦君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で環境課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員が退席いたします。ご苦労さまでした。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時48分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

先ほどの五味委員の質問に対して、答弁ができるそうですので。

樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） すみません。

インフルエンザの関係なんですけれども、去年はワクチンがA型が2つ、B型が1つのワクチンが入ってまして、それが3つが入ってまして、それを接種するということでした。ことしにつきましては、B型のワクチンが1つふえまして、A型が2つ、B型が2つということ、4つのワクチンが入っているものを接種していただくような形になっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

では、暫時休憩します。

職員が退席いたします。

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時49分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

民生委員児童委員協議会との意見交換会の意見集約についてを行います。

委員の皆さんは、意見交換の要約と意見交換会での要望事項、福祉健康部への申し入れ（案）を配付してあります。意見交換会の要約をもとに、要望事項と市の状況、福祉健康部への申し入れ（案）を作成しましたので、事務局にて説明をお願いします。

石原書記。

○書記（石原大助君） すみません。

資料を配らせていただいておりますけれども、8ページつづりの意見交換会の要約と、あと、A4の1ページ、2ページ、裏面になります要約、要望事項と、あと、申し入れ（案）を作成いたしました。

A4の要望事項について、先に説明をさせていただきます。前回の意見交換会につきまして、民生委員児童委員協議会と主任児童委員からの要望がございまして、こちらの事務局のほうでまとめさせていただきました。

1、意見箱の設置についてということで、子育て広場、ファミリーサポートセンター、保育所、児童館、小・中学校等にポストを設置して、親が望んでいる生の声を無記名で要望事項として受けとめ、制度づくりを検討してほしいという要望がございまして、現在、市の取り組み状況としましては、公共施設に市長への手紙を設置しております。庁舎に3つ、水道事務所出張所に3つ、保健福祉センターに3つ、公民館・文化館に5つ、図書館に3つ、市営温泉施設3つの計21カ所に市長への手紙のボックスを設置している状況でございます。

2つ目、専任の母子自立支援員の設置についてということで、児童福祉の家庭相談員が母子自立支援員を兼任して、母親の自立に向けて、指導、助言等を行っている。県内13市のうち7市が専任の母子自立支援員を設置しており、相談体制のさらなる充実が必要であることから、専任の母子自立支援員を設置してほしいという要望がございまして、市では、現在、

3人の母子自立支援員を委嘱しております。相談員となるべき資格を用意していることから、母子自立支援員と家庭指導員を兼務ということで、市では行っている状況でございます。

3つ目の関係部署との連携強化について、福祉は福祉、教育は教育で縦で話ができているが、横のつながりができていない。国の管轄が違うと言われるが、市では横のつながりを持てる組織づくりが必要であるという要望がございまして、市では部長会議や課長会議で情報を共有している状況でございます。

次に、カウンセラーについて、学校でも子供に対してカウンセリングしているが、中学のみであり、小学校にはいない学校を巡回しており常時いない。予約がとれない。今やりたいのに、優先順位も変えられないなどジレンマがある。一時保護、ゆったりできる場所の確保が必要であるという要望がございました。

学校では、スクールサポートカウンセラーにつきましては、県の派遣事業として行っております。現在6人が、指定校として中学校5校、小学校5校を管轄しております。小学校につきましては、玉幡小、竜王南小、竜王西小、竜王東小、双葉西小で行っております。小学校にカウンセラーがいないところにつきましては、要請があれば中学校のカウンセラーが対応している状況でございます。

次に、主任児童委員は、学校と民生委員を結ぶ、児童館と行政を結ぶ、関係機関との間に入り仲立ちをするのが大きな役目である。仲立ちをした際に、行政で、情報が入ったとき個別訪問をしてもらえば、窓口まで来て申請ができない方にはありがたいと感じている。

この件につきましては、学校援助奨励費の申請についての対応だと思いますので、学校教育課のほうに確認しましたら、学校から提出を受けて教育委員会で諮っている状況でございます。申請については、民生委員も意見書を添付しておりますけれども、学校からの提出になりますので、特に行政が立ち入ってということはないような状況でございます。

小学生以上の情報は学校から入るが、小学生以下の情報が入ってこないのが、情報を公開してもらえば行動範囲が広がる。主任児童委員の役割を周知するとともに、学校からの情報提供がスムーズに行えるように連携が必要である。

これにつきましては、幼稚園・保育園から小学校への円滑な移行ができるように、交流会や意見交換会を行っているような状況でございます。

次に、保育士と一緒に3歳児の家庭訪問をお願いしたいという要望がございまして、これにつきましては、健康増進課に確認しましたところ、3歳児健診を行って、結果の気になる子供については保健師が家庭訪問している状況でございます。主任児童委員の同行は、そう

いう意見、要望もございますけれども、相手方の受ける心情もあり難しいのではないかと  
いう答えでございました。

裏面お願いします。

4、主任児童委員の人数の検討についてということで、主任児童委員の人数について、南  
アルプス市は15人、笛吹市は15人、本市は8人、韮崎市22人、中央市6人であり、人口割  
からしても、もう少しふやしてほしいということで、これにつきましては、民生委員法によ  
り、民生委員児童委員協議会の規模に応じて算出しておりますので、弾力的な運用は可能と  
いうことですが、市においても、現在、県のほうで主任児童委員さんの人数を調整し  
ておりますので、市のほうでも人数をふやしてほしいという要望はしておりますけれども、  
国の基準で、民生委員児童委員協議会の人数によりまして主任児童委員の人数も決まってお  
りますので、本市につきましては8人、今、主任児童委員がいます。韮崎市が多いのは、合  
併前にもその地区で協議会がございまして、その人数割で22人ということになっています。  
南アルプス市も合併した町村が多いので、15人ということで人数が多くなっております。

次に、主任児童委員は、相談員と訪問しても、実際に何ができるかという見守りしかで  
きず、指導する立場、権限もない。主任児童委員より行動ができるような相談員などをふや  
してほしいということで、現在、3人の家庭相談員、母子自立支援員が相談業務を行って  
いる状況でございます。

最後に、議会関係で、議会中継や議会録画中継について、本市はインターネットで配信し  
ている。高齢者世帯がふえ、インターネット操作が複雑で受信しにくい。近隣、甲府市、南  
アルプス市、北杜市、笛吹市と同様にCATVの配信をお願いしたいということで、こちら  
につきましては、CATVで年4回定例会を配信する場合に、約1,500万円の費用がかかります。  
そのため、現在、インターネットで配信を行っておりまして、その費用対効果もござ  
いますので、現在はインターネットで配信ということで行っております。

次に、福祉健康部への申し入れ（案）ということで、今の要望を受けまして、事務局のほ  
うで4点ほど要望事項を挙げさせていただきました。

厚生環境常任委員会では、11月4日に甲斐市民生委員児童委員協議会及び主任児童委員  
との意見交換会を実施しました。当日いただきましたご意見等について、当委員会において  
協議を行った結果、次のとおり福祉健康部へ申し入れることとなりました。

1、意見箱の設置について。

保護者が望んでいる生の声を無記名で要望事項として受けとめるため、子育て関連の公共

施設への意見箱の設置の検討が必要である。

## 2、選任の母子自立支援員の設置について。

現在、家庭相談員が母子自立支援員を兼務しており、母親の自立に向けて、指導、助言等を行っている。県内13市のうち7市が選任の母子自立支援員を設置していることから、相談体制のさらなる充実が必要であることから、選任の母子自立支援員の設置について検討が必要である。

## 3、関係部署との連携強化について。

国の管轄により、福祉関係は福祉健康部、教育関係は教育委員会と縦割り行政となっていることから、横のつながりが持てる組織をつくるとともに、小・中学校や保育園などからの情報提供がスムーズに行えるような連携強化が必要である。

## 4、主任児童委員の人数の検討について。

主任児童委員の人数について、近隣の南アルプス市は15人、韮崎市は22人であり、人口割からすると本市の人数は少ないため検討が必要である。

以上のことが、民生委員児童委員協議会及び主任児童委員より要望がありました。

厚生環境常任委員会としては、深刻化する貧困問題などに対して、市民の取り組みや市の施策が必要不可欠であることから、福祉健康部に申し入れをいたしますということで案をつくりましたけれども、この案で、もし申し入れする、しないということと、あと、内容についてご検討をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### ○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

配付資料を参考に、福祉健康部への申し入れが必要かどうか、申し入れをする場合、どの項目を申し入れるのか、皆様のご意見をお願いいたします。いかかでしょう。

五味委員。

### ○委員（五味武彦君） 石原さん、もう一回教えていただきたいんだけど、南アルプス市は合併して、その前の状況だから15人であるとか、韮崎市はずっといって22人であるとか、この辺がちょっとわからないんで、もう一回ちょっと説明していただくとありがたいんですが。

### ○委員長（小澤重則君） 石原書記。

### ○書記（石原大助君） 甲斐市から申し上げますと、甲斐市3町合併をして、それぞれ民生委員児童委員協議会、旧町時代に竜王、敷島、双葉で3つございました。それで、その民生委員児童委員協議会の人数によって、主任児童委員の人数が決められます。それで、竜王につ

きましては人数が多いので、3人認められています。敷島も人数が多いので、3人認められています。それで双葉につきましては、民生委員児童委員の人数が少ないので2人ということで、計8人になっています。

それで、南アルプス市は6町村が合併していますので、旧町時代に、それぞれ学校地区ですとか、旧町単位で協議会を持っていましたので、その人数がぼんと主任児童委員の人数に加算されるということで、人数が多くなっています。

それで、韮崎市については、合併はしていませんけれども、小学校区単位で協議会があったりですとか、もともと持っている協議会の数が多くて人数が多いという状況になってございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） また、調べておいてほしいんですが、昔はそうだったから今はこうなっているよという規定ではなくて、時代に即したそういう割り振り、全市の人数が、韮崎市が22人でこっちが8人というのは、ちょっとおかしい部分があると思うんですよ。この辺のその国への要請とかいうことができるのかね。どうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 石原書記。

○書記（石原大助君） この民生委員児童委員も、国の法律で国のほうで指定しているもので、主任児童委員につきましては民生委員法第20条の規定によりまして、民生委員協議会が39人以下の場合は2人、それで、民生委員児童委員の数が40人の場合は3人ということで、旧竜王は40人以上いましたので3人、それで、敷島も40人以上いましたので3人、それで、双葉につきましては39人以下ですので2人ということで、甲斐市につきましては8人になります。

それで、韮崎市につきましては、それぞれ学校地区に協議会を持っていたようで、それぞれの人数によってその割合が2人とか3人とか決まってくるので、その数を県のほうに申請して、県のほうから指定されますので、今、市でも、それじゃ不公平ということで、県のほうには要望しているようでございます。それで、調整も県のほうで調整するので、市のほうでは要望はしているけれども、県のその調整のこの法律に基づいた人数割をしているので、そこら辺で人数の差が出ています。

南アルプスも合併した町村が多いので、それぞれの町村が持っている協議会がそれぞれあって、5つあれば5つのところで、簡単に五三、十五人という計算になるので、そこら辺で、県のほうでも今調整しているようだけれども、現在は8人ということで、甲斐市は、はい、

なっております。

○委員（五味武彦君） わかりました。事情はわかりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この主任児童委員の件ですが、ちょうど、今、説明を担当課長から聞いたんですが、結局、十何年くらい前ですか、児童の問題がいろいろ出てきた中で、主任児童委員というのが、とってつけたような格好で登場したんですよ。非常に人数が少ない。もう、児童の問題は非常に大きい問題になっていますから、もう考え直す時期に来ているんで、制度そのものもちろんありますけれども、人数については、やっぱり、ニーズに応じたものにしないと意味がなくなってしまうので、その辺は県も承知はしていると思うけれども、ぜひ。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。最後、ちょっとわからなかったんですが。

○委員（松井 豊君） ですから、この申し入れをするについては大いにやるべきだと思いますし、私も質問しようかなと今思っていたところ、前から思っていたところなんですけれども。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは全体に言えることなただけけれども、申し入れということになると、これが必要であるとかじゃなくて、この厚生環境常任委員会として意見交換した中で、こういうことはすべきだとか、そういう意見で、必要であるということよりかは、もっとそういう強い言葉とか、要望するとか、これについては再度増員してほしいとかという、そういうほうが何か説得力があるかなというふうに思うだけけれども、その辺の文言の修正をちょっとしてもらいたいな。その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 石原書記。

○書記（石原大助君） こちらは事務局でつくった案ですので、委員さんで変えていただいて、もっと強い表現であれば表現で可能かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） どういった文面に強くするか。

○委員（内藤久歳君） 例えば、4番でしてみれば、みんなの意見は増員をすべきだということじゃないですか。増員に向けて検討するとかという、そういうことのほうが向こうに対し

て、必要であるんだけど、それじゃ、どうするのといったときには、やっぱり、ふやしてほしいということを伝えたほうがわかりやすいという、増員すべきではないかという格好のほうがいいと思うんだよ。そのほうが。要望だから。

あとは、そのときの対応に任せるだとか、その辺を決めて。それで、そういう方向で各自チェックして、その辺のことはみんなでちゃんとチェックをして、任せてやればいい。

○委員長（小澤重則君） 今のご意見は、主任児童委員の人数の件ですが、ほかの意見に対してはどうでしょうか。

1番、意見箱の設置についてはどう考えますか。意見がございましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。これは、要望は無記名でというところら辺かと思うんですが、今、市長への手紙というのは記名式ですよね。違いますか。

○委員長（小澤重則君） 石原書記。

○書記（石原大助君） 住所とか名前を書いている方は返信をしますけれども、無記名の方もいますので、無記名の方は返信をしないような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、無記名でも今の市長への手紙は投票できるんですね。であれば、今、ここで21カ所もあるのに、また改めてその設置箱というんですか、意見箱を設置する必要はないのかなと。逆に、児童委員さんにもうちょっとPRして、こういうところを利用してくださいよというほうへいったほうが、市への要望よりも、児童委員への要望として捉えるべきじゃないかなというふうに思うんですが、私の意見とすれば。

○委員長（小澤重則君） 1番に対して、ほかにご意見ございますか。

これ、21カ所あると、市長への手紙の投票箱が。箱があると、それを利用していただきたいという宣伝をして、それへ入れていただくような格好をとりたいと、そういう答弁で、皆さん、どうでしょうか。

[発言する者あり]

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） では、1番に対しては五味委員の意見に、これを集約させていただきます。

[「カットする」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） カットしちゃう。はい。カットということか。

〔「切っちゃったほうが」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 答弁をその……。

〔「大丈夫」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） では、これはカットということで。はい。

2番目、選任の母子自立支援員の設置についてはどうでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この選任の「選」ですが、専門の「専」とは違うんですか。この選任でいいんですか。

〔「今、兼任ですよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 専門の「専」だそうです。

この申し入れに対してどうでしょう、ご意見は。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 私は、以前に質問でもたしかしたような気がするんですが、やっぱり、きちんと母子に限定しないと、割とこう散らかってしまうんで、話が。ぜひ、ここはそれがいいと思います。

○委員長（小澤重則君） これについては、専任の母子自立支援員の設置について検討が必要であるという形になっておりますが、先ほど内藤委員からのご意見もあったように、もうちょっと強い要望にしましょうか。どうでしょう。

〔「設置の方向で取り組んでほしい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 設置の方向で取り組んでほしいと。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） はい。では、そのようでもよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） それでは、3番目の関係部署との連携強化について、ご意見がございましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 関係部署との連携強化ということで、前の表を見ると、部長会議や課長会議で情報の共有をしていると言っているんで、この申し入れ文章だと、全くしていないのでやってくれというふうな意味合いにもとれるので、「よりスムーズな連携強化が必要で

ある」とかいうふうな言い方のほうがいいのかなと。

○委員長（小澤重則君） いかがでしょう、皆さんは。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それでいいと思います。独自のまた組織というか、協議会をつくるとかというのはちょっと無理だと思うので、ふだんからそういうふうに心がけてもらおうという事で、いいじゃないですかね。

○委員長（小澤重則君） 五味委員、もう一回、その今の文言を。

〔発言する者あり〕

○委員長（小澤重則君） 情報提供を……、よりスムーズな……

○委員（五味武彦君） よりスムーズな連携強化が必要ですと。よりスムーズな連携強化。

○委員長（小澤重則君） 「行えるよう」を除くと。

○委員（五味武彦君） そうですね。

○委員長（小澤重則君） わかりました。

では、そのようでもよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） よろしければ、今度は4番、主任児童委員の人数の検討について。

これは、先ほどの話ですよ。これは、これをオーケーということで。

一番下の文章はどうでしょう。「以上のことが、民生委員児童委員協議会及び主任児童委員より要望がありました。厚生環境常任委員会としては、深刻化する貧困問題などに対して、市民の取り組みや市の施策が必要不可欠であることから、福祉健康部に申し入れます」と。この文面はどうでしょうか。よろしいですか。何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） では、ちょっと時間をとります。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） どうでしょうか。問題なければ、これで行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 意見交換会で要望を受けて、今度は委員会としてやるんだから、これはその「以上のことが」という文面になると、向こうから言ったことをそのまま伝えることになっちゃうので、これ、「厚生環境常任委員会としてこういうことを申し入れます」とい

う格好のほうが、流れとしてはあるんよね。ここの下の部分は。だから、ここの部分は、これは上の「以上のことから」、要するに「民生委員児童委員と厚生環境委員会との意見交換会を踏まえ、以上の要望をいたします」というような流れのほうがいいんじゃないけ。

〔「以上になりましたということ」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 流れとしては。意見交換会は、こっちは受けているわけだから、それを協議して委員会としてお願いをするだから。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員、1行目カットでよろしいでしょうか。

○委員（内藤久歳君） 1行目カットでいいじゃないかな。カットしちゃって、要するに「意見交換会を踏まえ、厚生環境常任委員会としては」、あとはこれでいいんじゃないか。

○委員長（小澤重則君） わかりました。

皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） では、そのようにいたします。

前に戻ります。前に戻って、五味委員から意見があるようです。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。

4番はどんな文章になりましたか。すみません。

○委員長（小澤重則君） 石原書記。

○書記（石原大助君） 4番目の最後の「人口割からすると本市の人数は少ないため、増員すべきではないか」ということです。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、タイトルの「主任児童委員の人数の検討について」ではなくて、「主任児童委員の増員の検討について」とか、初めからそこうたっちゃったほうが……

○委員長（小澤重則君） 増員についての検討でいいね。

○委員（五味武彦君） ええ。どうですか。

○委員長（小澤重則君） 主任児童委員の人数の増員について。

○委員（五味武彦君） 増員についてとかいうほうが、ずばりでいいかなと。

○委員長（小澤重則君） では、そのようにお願いいたします。

ほかに、前へ戻ってでも結構ですが、全体として何かありましたら、ご意見をお願いしま

す。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、今出された意見をもとに、福祉健康部への申し入れ（案）を修正いたしますので、暫時休憩いたします。

[「ちょっと、トイレ休憩してもらって、直してきます」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 半でいいかな。では、再開を2時30分。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時31分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

先ほどの福祉健康部への申し入れについて修正したものを、事務局が朗読いたします。修正した内容で。いいね、これで。

石原書記。

○書記（石原大助君） すみませんでした。

厚生環境常任委員会から福祉健康部への申し入れということで、厚生環境常任委員会では、11月4日に甲斐市民生委員児童委員協議会及び主任児童委員との意見交換会を実施しました。

当日いただきましたご意見等について、当委員会において協議を行った結果、次のとおり福祉健康部へ申し入れすることになりました。

1、専任の母子自立支援員の設置について。

現在、家庭相談員が母子自立支援員を兼務しており、母親の自立に向けて、指導、助言等を行っている。県内13市のうち7市が専任の母子自立支援員を設置していることから、相談体制のさらなる充実が必要であることから……。こちらの「専任」へ、すみません、後で直してお渡しします。専門の「専」で、専任の母子自立支援員の設置に向けて取り組むこと。

2、関係部署との連携強化との連携強化について。

国の管轄により、福祉関係は福祉健康部、教育関係は教育委員会と縦割り行政となっていることから、横のつながりが持てる組織をつくるとともに、小・中学校や保育園などからの

情報提供がよりスムーズな連携強化が必要である。

3、主任児童委員の人数の増員について。

主任児童委員の人数について、近隣の南アルプス市は15人、韮崎市は22人であり、人口割からすると本市の人数は少ないため、増員すべきではないか。

厚生環境常任委員会としては、深刻化する貧困問題などに対して、市民の取り組みや市の施策等が必要不可欠であることから、福祉健康部に申し入れをいたします。

平成27年11月26日、甲斐市福祉健康部、部長、内藤光二様。

甲斐市議会厚生環境常任委員会、委員長、小澤重則ということでお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

修正した内容で福祉健康部へ申し入れてもよろしいでしょうか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1番目の「母子自立支援を設置していることから、相談体制のさらなる充実が必要であることから」というのを、ことから、ことからが2つありますので、「設置しており、相談体制のさらなる充実が必要であることから」と、その辺をちょっと変えたほうが、音の流れとしてはよろしいんじゃないかなと思います。

○委員長（小澤重則君） 文面の調整、誤字、脱字を直しますので、それと一緒に直します。

とりあえず、これで申し入れをさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） では、この内容で福祉健康部へ申し入れを行います。

なお、民生委員児童委員協議会長宛てのお礼状につきましては、意見交換会開催後に委員長名で既に送付してありますが、今決定にしました申し入れの件を含めて、再度、民生委員児童委員協議会長宛てに状況報告したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それでは、そのようにいたします。文面については、委員長に一任願います。

また、議会だより46号に、今回の意見交換会の内容の掲載を予定しておりますが、文面については委員長に一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） では、そのようにいたします。

では、福祉健康部に申し入れを行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時36分

○委員長（小澤重則君） では、ちょっと直してきますので。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時40分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

ここで、先ほどの民生委員児童委員協議会及び主任児童委員との意見交換会における厚生環境常任委員会から福祉健康部への申し入れを福祉健康部長に手渡したいと思います。

福祉健康部長、前へお願いいたします。

厚生環境常任委員会から福祉健康部への申し入れ。

厚生環境常任委員会では、11月4日に甲斐市民生委員児童委員協議会及び主任児童委員との意見交換会を実施しました。

当日いただきましたご意見等について、当委員会において協議を行った結果、次のとおり福祉健康部へ申し入れることとなりました。

1つ、専任の母子自立支援員の設置について。

1つ、関係部署との連携強化について。

1つ、主任児童委員の増員について。

以上、申し入れをいたします。よろしく申し上げます。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） お戻りください。

続きまして、福祉健康部長より、申し入れに対して発言がございましたらお願いいたします。

内藤福祉健康部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） お疲れさまです。

厚生環境常任委員さんからいただいた、ただいまの申し入れの内容につきましては、3項目、慎重にかつ検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。  
以上です。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

以上で、民生委員児童委員協議会との意見交換会の意見集約についてを終了します。

次に、次第4、その他に入ります。

委員より、その他何かありましたらお願いします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、事務局よりありましたらお願いします。

〔「ございません」「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 先ほど、五味委員の法人の関係のご質問で、小宮山課長より申し立ってまいりましたね。資本金のお問い合わせ。法人は、原則、営利を目的としない団体でございますので、資本金という概念も、そもそもございません。株式会社ですと、今、最低資本金が1円から設立が可能ということですが、各法人につきましては、その法人を運営する基本財産が運営するに足りるかということが判断基準になりますので、具体的に何円以上という資本金的な考えはないということでご理解いただきたいんですが。

ですから、先ほどの委員さん方にお配りした資料の基本財産のあの部分が、そのまま資本金とその各法人を運営する基本要件だということにご理解をいただきたいんですが。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、ある事業をやるについて、その事業に足り得る資金があればよしという言い方のほうがいいんですか。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。ほかにごございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） すみません、部長。これは営利を目的としないということは、NPO法人さんみたいな感じで理解してよろしいということですか。また、それとは違うんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） NPO法人も、その事業、行うに必要なもの、何と申しますか、事業運営ができる体制とか、そういったものがあれば事業実施ができるということですから、要は株式というような営利を目的とした法人格とは根拠法も違いますので、資本金という概念も、そもそもないということをご理解いただきたいんですけども。よろしく願いします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時44分